

令和7年度企業局総合防災訓練を実施しました

(「漏水事故対応訓練」を兼ねて実施)

令和7年6月11日

1 概要

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、今後発生が想定されている大規模災害に対し、平時から不断の備えを行う必要があります。

そのため、震災対策推進条例に定める“みやぎ県民防災の日”と時期を同じくして、「企業局総合防災訓練」を実施しました。

あわせて、当事務所では「漏水事故対応訓練」にも位置づけ、初動対応や受援体制の確認を行ったほか、より実践的なものとなるよう一部をシナリオ非公表型とし、漏水事故発生時の対応手順を自分たちで考える訓練も盛り込み、若手職員も含めた災害対応力の向上を図りました。

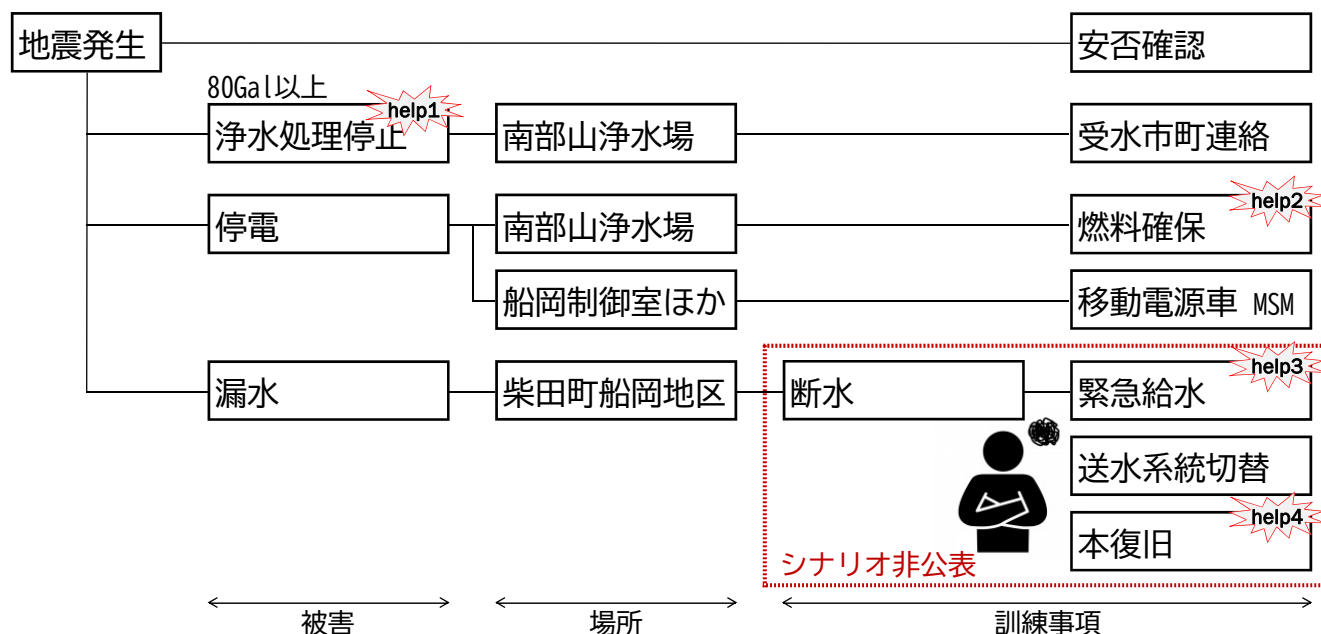
2 訓練内容等

(1) 訓練想定

- ・ 三陸沖を震源とするM9.0の地震が発生
- ・ 県内の広い範囲で震度5強～6強を観測
- ・ 大津波警報が発表され、沿岸部全域に津波が到達



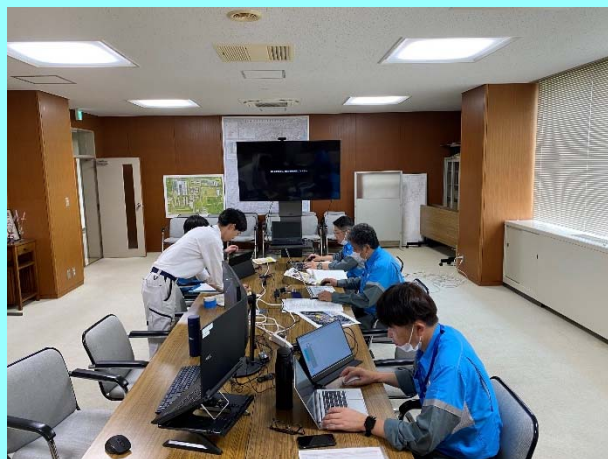
(2) 訓練内容



3 受援項目 (今回はhelp3を実施)

- ・ help1 : 水道経営課
情報収集のため、水道経営課情報連絡員の派遣を要請 (R6.11から試行)
- ・ help2 : 宮城県石油商業組合・宮城県石油商業協同組合 (水道経営課経由)
災害時における支援に関する協定 (石油製品の優先供給)
- ・ help3 : 日本水道協会宮城県支部 (水道経営課経由)
災害時相互応援計画
- ・ help4 : 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会 (水道経営課経由)
災害時における上下水道施設の技術支援に関する協定

4 訓練実施状況



5 感想・反省

- シナリオ型を基本として訓練を行いました。漏水対応に伴う断通水計画の立案等はブラインド型として行い、所内職員に考える時間を設けることで、短い時間ではあったものの充実した訓練を行えました。
- シナリオ型を基本としたことで初動時における対応を確認することが出来ました。
- 運営権者と合同で行ったことで、双方における報告及び対応の内容が明確になりました。
- 本課への報告時等に送付する報告様式を事前に準備しており、様式作成の練習を行うことが出来なかったため、次回は様式作成の時間を確保します。